4　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和６年10月１日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　九州地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和７・８年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③　参加表明書の提出期限の日から見積書開封の日までの期間に、九州地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。

④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑤　令和６年10月１日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑵　業務形態

①　構成員の分担業務が、業務の内容により、○○・○○設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、○○・○○設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、○○・○○設計共同体協定書において明らかであること。

⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（令和６年５月９日付け国会公契第１号、国官技第46号、国営管第48号、国営計第13号、国営整第14号、国港総第27号、国港技第９号、国北予第２号）の別紙１に示された「○○・○○設計共同体協定書」によるものであること。

5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

4⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２及び３により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには4⑴②の認定を受けていない構成員が4⑴②の認定を受けることが必要である。

また、この場合において、4⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出期限までに4⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。ただし、２②による場合は、特定通知を受けるまでには設計共同体としての資格の認定を受ける必要がある。

6　資格審査結果の通知

「競争参加資格認定通知書」により通知する。

7　資格の有効期間

６の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8　その他

⑴　設計共同体の名称は、「令和７年度浸水センサデータ収集提供・効果検証業務○○・○○設計共同体」とする。

⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「簡易公募型プロポーザル方式に係る手続の開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（令和７年２月17日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。ただし、２②による場合は、特定通知を受けるまでには設計共同体としての資格の認定を受ける必要がある。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和７年２月17日

国立大学法人三重大学長　伊藤　正明

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　24

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量

人工呼吸器システム　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　令和７年度10月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　小児から成人までの人工呼吸が可能であること。

B　超低体重からの新生児の人工呼吸が可能であること。

C　移動時にバッテリーおよび酸素のみで駆動できること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和７年４月４日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒514―8507 三重県津市栗真町屋町1577　三重大学財務部財務管理チーム調達室　平山　　亮　電話059―231―5315

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和７年２月17日から令和７年４月４日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　令和７年２月27日14時00分

⑵　開催場所　オンライン開催

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Ventilator System 1 Set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　Capable of providing artificial ventilation for children and adults.

B　Capable of providing artificial ventilation for newborns with extremely low birth weights.

C　Able to run on only battery and oxygen when moving.

⑸　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00　4 April, 2025.

⑹　Contact point for the notice : Ryo Hirayama, Procurement Section, Financial Management Office, Finance Department, Mie University, 1577 Kurimamachiya-cho Tsu-shi 514―8507 Japan, TEL 059―231―5315

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和７年２月17日

国立大学法人三重大学長　伊藤　正明

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　24

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量

総合検査システム　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　令和７年度10月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　遺伝子検査、細菌検査、生理機能検査の臨床検査業務を支援する装置を有すること。

B　既存の日本アイ・ビー・エム㈱製病院情報管理システム、㈱Ａ＆Ｔ製検体検査システム、日本光電工業㈱製診断情報システム、チェスト㈱製情報管理システム、フクダ電子㈱製診断情報システム及び、富士フイルムメディカル㈱製生理検査システムとの連携ができること。

C　患者情報保護のため、セキュリティ対策及びシステムダウン対策が施されていること。